

横浜みどりアップ計画市民推進会議について

1 役割

横浜市附属機関設置条例（平成23年12月22日条例第49号）第2条第2項 附属機関※の担任する事務は、別表担任意務の欄に掲げるとおりとする。

別表（抜粋）

執行機関	附属機関	担任意務	委員の定数
（中 略）			
市長	横浜みどりアップ計画市民推進会議	横浜市域の樹林地及び農地の保全並びに緑化の推進を図ることを目的とする横浜みどりアップ計画に係る施策及び事業についての情報提供、評価等に関する事務	20人以内
（以下省略）			

※附属機関：法律又は条例に基づき設置し、行政執行のために必要な審査、調査等を行う機関。会議において審議、協議した結果、意見を取りまとめたり市に提言等を行う。

<参考：21年度から25年度の活動実績>

全体会議、部会、現地調査

会議	回数	開催状況	備考
全体会議	17回	21年度：4回 22年度：3回 23年度：3回 24年度：3回 25年度：4回	・22年度～は各1回をみどりのオープンフォーラムとして開催
「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」各施策を検討する部会	各6回	21年度：各2回 22年度：各1回 23年度：各1回 24年度：各1回 25年度：各1回	
見える化部会	3回	23年度：2回 25年度：1回	
運営部会	1回	23年度：1回	
広報部会	19回	21年度：3回 22年度：3回 23年度：4回 24年度：4回 25年度：5回	
調査部会 （現地調査）	11回	21年度：2回 22年度：3回 23年度：2回 24年度：2回 25年度：2回	主に樹林地、農地を対象として実施

広報誌「濱 RYOKU（はまりよく）」の発行

年度	回数	発行時期	備考
21年度	3回	21年9月、11月、22年1月	
22年度	3回	22年6月、7月、9月	
23年度	4回	23年4月、7月、9月、12月	
24年度	5回	24年4月、7月、10月、25年1月、3月	
25年度	4回	25年8月、10月、26年1月、3月	
合計	19回	各回約20,000部発行 横浜市PRボックスや区役所等公共施設（約600か所）等で配布	

2 設置経緯

横浜市税制研究会（平成19年8月～）答申

緑の保全・創造に向けた課税自主権の活用に関する最終報告（平成20年8月）

緑の減少に歯止めをかけ、かけがえのない環境を将来へ引き継ぐことを目的とした新たな税負担を市民税均等割超過課税という形で広く薄く市民に求めるためには、これまで以上に市民の理解と参画に支えられることが重要である。そのためには、施策の実施にあたっての市民参画はもちろん、どのような使い方がされ、どのような効果があったかという効果検証、さらには施策の提言等についても、これまでの取組をさらに発展させた仕組みを作り上げていくことが重要である。

横浜市議会附帯意見（市第87号議案 横浜みどり税条例の制定）（平成20年12月）

横浜に残された緑の減少に歯どめをかけ、次世代に継承するため、「横浜みどりアップ計画 新規・拡充施策」による緑の保全・創造の取り組みを推進し、「将来」の横浜の緑にしつかりと対処することは、本市の喫緊の課題である。

また、厳しい財政状況のもと、緑の保全等を推進するため市民税均等割超過課税の横浜みどり税を導入しようとするものであるが、現下の厳しい経済情勢を直視すると、今回、横浜みどり税を導入し負担を求める以上、市民の十分な理解を得る努力が不可欠である。

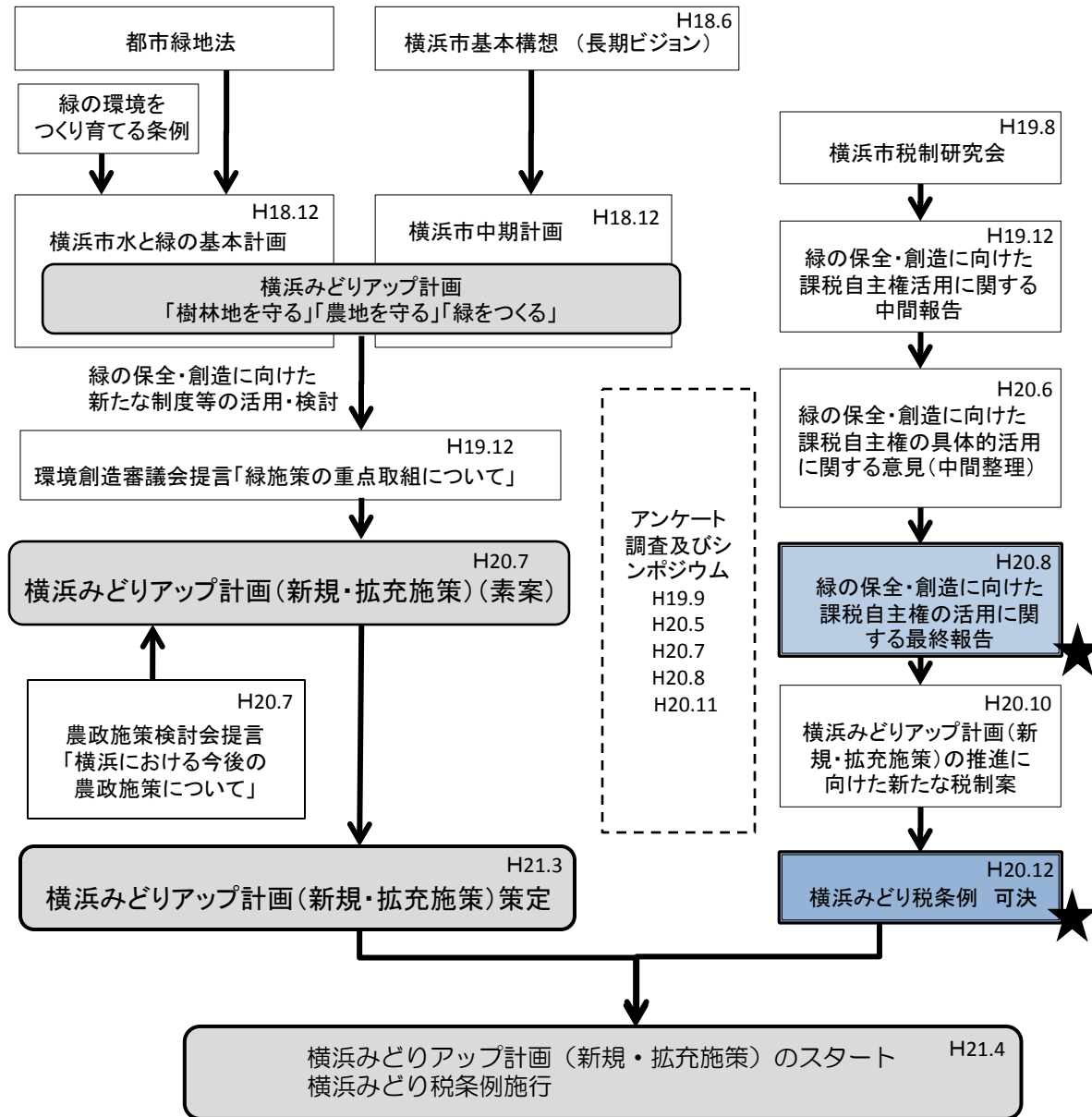
そこで、横浜みどり税の導入に当たって次の事項について特段の努力を払われたい。

- 1 行政改革を一層推進し、特に事務事業については、徹底した見直しを行うこと。
- 2 緑の重要性・役割の大きさを多くの市民が共有できるよう、土地所有者も含めた広範な市民協力の輪を広げ、横浜の緑を守り、はぐくむための協働の取り組みを推進すること。
- 3 「横浜みどりアップ計画 新規・拡充施策」の推進を図るため、横浜みどり税以外の財源確保に積極的に取り組むこと。とりわけ、国からの支援策の早期実現を働きかけること。
- 4 横浜みどり税の目的、内容について、今後も引き続き、法人も含めた市民への周知の徹底を図ること。
- 5 横浜みどり税の用途については、そのすべてについて、市民に広く積極的に公開し、「横浜みどりアップ計画 新規・拡充施策」の事業進捗について、常に市民に明らかにすること。
- 6 いわゆる欠損法人に対する2年間の課税免除について、免除期間経過後の経済状況等に十分配慮し、必要に応じ柔軟な対応を検討すること。

横浜みどりアップ計画市民推進会議 設置（平成21年5月）

横浜みどりアップ計画 策定経緯(簡略図)

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）（計画期間：平成21-25年度）



横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）

